

議案第15号

指定管理者の指定について議決を求める件

指定管理者の指定について、鹿児島県公の施設に関する条例第7条第1項の規定に基づき、次のとおり議決を求める。

令和8年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

次のとおり指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称 鹿児島県高千穂河原ビジターセンター
- 2 指 定 管 理 者 霧島市霧島田口2583番地12
高千穂河原ビジターセンター運営協議会
- 3 指 定 の 期 間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(提案理由)

鹿児島県高千穂河原ビジターセンターの指定管理者を指定しようとするものである。